

令和2年市議会9月定例会

所 信 表 明

令和2年8月28日

令和2年市議会9月定例会所信表明

○ 令和2年市議会9月定例会の開催にあたりまして、当面する諸課題につきまして、ご報告かたがた所信の一端を申し上げ、議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況等についてご報告申し上げます。

○ WHOの8月17日時点の発表では、全世界における感染者の累計は2千151万6千720人、死亡者の累計は76万6千663人とされております。また、同じく8月17日現在の我が国における感染者の累計は5万5千667人、死亡者の累計は1千99人と発表されております。

世界中で今も、この未知のウイルスと闘病をされておられる皆さまに、心からお見舞いを申し上げ、一日も早いご回復をお祈りさせていただくとともに、残念ながらお亡くなりになられた方々のご冥福を、心よりお祈りさせていただきます。

○ さて、令和2年市議会6月定例会以降における、この間の我が国の新型コロナウイルス感染症に関する動向でございますが、5月25日に国の緊急事態宣言が解除された後、国内における感染者数の減少が見られたことから、6月19日には都道府県を跨ぐ移動の自粛が全面的に解除され、また、接待を伴う飲食業などの業種も感染防止のガイドラインを守ることを前提に休業要請が

撤廃され、さらに、イベント等の開催も、一定の制約の中で開催できるようになるなど、新しい生活様式、スマートライフの定着とともに、国内全域において、社会経済活動が徐々に再開されたところでございます。

しかしながら、7月に入りますと東京都の感染者数は連日1日あたり100人を超えている状況でございます。

東京都の感染者数は、いわゆる「夜の街関連」の積極的な検査実施による増加が見受けられてから、各保健所等によるPCR検査体制の充実もあり、7月に入ってからには特に20代、30代といった若い世代を中心に増加し、8月1日には過去最大の472人の感染者数を記録したところでございます。そして若年層を中心とした感染拡大傾向は高齢者層にも及び、一時は一桁台とされてきた、重症者も増加しており、予断を許さない状況となっております。

当市の感染状況につきましては、東京都による報告によりますと、緊急事態宣言の全面解除時の5月25日時点で、累計13人だった感染者数は、昨晚発表された8月26日時点の区市町村別患者数は52人へ増加しております。

都内各自治体の感染状況と比較いたしますと、感染者数は一定抑えられているようであり、この間、いわゆるクラスターが市内で発生したという報告も受けておりません。また、退院者数は49人ということですので、現在3名ほどの方が入院治療中となっております。

治療中の皆さまには一日も早い回復をお祈り申し上げるとともに、市民の皆さまには、引き続き感染防止に向けた取り組みの

徹底をお願い申し上げる次第でございます。

なお、PCR検査体制の整備につきまして、清瀬市ならびに両市の医師会との協議に、この間一定の進展がございましたので、ご報告申し上げます。

PCR検査センターの設置につきまして、東村山市医師会においても、去る7月17日に「PCR検査センター設置検討委員会」を立ち上げ、清瀬市との共同設置について協議され、後日行われた医師会理事会にてその方向性について承認されたところであります。

この決定を踏まえ、7月27日に行われた「第2回清瀬市医師会PCR検査センター設置検討委員会」に東村山市医師会及び当市所管もお伺いし、そこでPCR検査センターを共同設置することについて東村山市及び清瀬市双方で確認し、検査センターの運営方法について詳細な協議を開始しました。

協議にあたっては、既に実施している他自治体のPCR検査センターへ両医師会の先生方や所管職員も実際の検査現場を視察し、イメージを共有したうえで、課題等を抽出し具体的な検討をしているところでございます。

これまで課題となった事項といたしましては、検査センターの設置場所の確認や従事する医師等のマンパワーの確保の方法、検査センターで従事する医師や看護師等が罹患しないための安全性の確保、さらに検体採取にあたっての検査方法、検査センターの運営に係る事務の詳細などであります。

こうした課題についての検討のうえ、去る8月18日、清瀬市医師会、東村山市医師会による「共同PCR検査センター設置検

討委員会」が開催され、委員長には清瀬市医師会の田中会長、副委員長に東村山市医師会の黒田会長が選出され、検体の採取方法や検査センターの人員体制や設備、検査方法等について一定の方向性が固まってきたところであります。

次回以降の検討委員会では、PCR検査センターの運営実施に向けた詳細について、詰めの協議がなされると伺っておりますが、8月25日には私もPCR検査センター開設予定地を視察させていただいたところであり、本市といたしましても、PCR検査センターが一日も早く開設できるよう、医師会や清瀬市と十分に調整を行ったうえで、本定例会最終日に提案を予定させていただいております「令和2年度一般会計補正予算（第4号）」にPCR検査センター設置に要する経費を盛り込んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- また、政府は経済再生の一つとして、ウィズコロナの時代における新しい生活様式に基づく新しい旅のあり方を普及、定着させる目的で7月下旬より観光支援事業「GO TO トラベル」を実施したところではありますが、新型コロナウイルス感染症対策分科会における議論を踏まえ、開始直前に「東京都を目的地とする旅行」、及び「東京都に居住する方の旅行」が対象外とされ、旅行業界、そして旅行者の方へ混乱を招きながらのスタートとなったことは、東京の首長の一人としては大変残念に思っております。今後は感染状況の推移を注意深く見守りながら、東京都を含め「GO TO トラベル」が実施されることを願っております。

また、内閣府が8月17日に発表した2020年4月～6月期

の国内総生産（GDP）速報値では、物価変動の影響を除いた実質GDP（季節調整値）が前期比7.8%減で、このペースが1年間続くと仮定した年率換算で27.8%減となることを発表いたしました。

リーマンショック後の2009年1月～3月期の年率17.8%を上回り、戦後最悪のマイナス成長となりました。日・米・英・ユーロ圏いずれも戦後最大規模の下落を記録しており、新型コロナウイルスが世界経済に与えたあまりにも巨大な影響があらためて浮き彫りとなりましたが、現状では、国内外で急速に落ち込んだ個人消費や企業活動は、いまだ感染防止対策における制限等から回復の兆しは鈍い状況にあります。秋から冬にかけての経済情勢が非常に心配される場所であり、世界的な「コロナ恐慌」から国民生活をいかに守っていくかが今後の最大の課題であると認識しております。

東京都においても、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図るため、都が策定した事業者向け感染拡大防止ガイドラインの徹底に取り組んでもらうことを目的として「感染防止徹底ステッカー」を発行し、こちらはガイドラインに示された感染防止の取り組みを行っている事業者がその店舗等にステッカーを貼付し、また、利用者がそこに記載されているQRコードを読み取ることで感染防止対策が確認でき、安心してご利用いただける仕組みを構築しておりますが、残念ながら先般、区部の店舗でステッカーを貼ってある店舗にてクラスターが発生する事態が生じたことも記憶に新しいところです。

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るためにも、事業者の

皆さまには東京都が策定した事業者向け感染拡大防止ガイドラインの徹底に取り組んでいただくとともに、私たちも、地域経済と市民生活を守るために新しい生活様式をしっかりと定着させていかなければなりません。

市内の事業者の皆さま、市民の皆さまには、引き続き、大変なご不便とご苦勞をおかけいたしますが、あらためてご協力をお願いいたします。

- 次に、本市出身のお笑い界のスーパースター、志村けんさんのモニュメント設置に向けた動きについて申し上げます。

3月29日に新型コロナウイルス感染症による肺炎のため、突然ご逝去された志村けんさんに対し、東村山の地名を全国に知らしめていただいたご功績に最大限の敬意と謝意をお示しさせていただくとともに、郷土の誇りとしてこれまでの喜劇人としての多大なご功績を称えるべく、市議会6月定例会の最終日である6月25日に議員の皆さまの全会一致でのご同意を賜り、議場をお借りして顕彰式を挙行し、名誉市民の称号をお贈りさせていただきました。

また、志村けんさんのご逝去後、市には東村山駅の発車ベルに「東村山音頭」の復活を望まれるご意見を多数頂戴しておりましたが、西武鉄道株式会社のご協力により、東京2020オリンピック聖火リレーで志村けんさんが聖火ランナーとして東村山駅東口から走っていただく予定であった7月14日（火）に合わせ、「東村山音頭」で東村山の地名を全国に知らしめてくださった功績への感謝の意を込め、同日の国分寺線の始発電車より、東村山

駅発車メロディを「東村山音頭」に変更いたしております。

志村けんさんへの敬意や謝意をお示しさせていただくことについては、このほかにも銅像などのモニュメントを市内に設置してほしいというお声を市民や市民団体の皆さまも含めて多数頂いており、この間、モニュメント作成に向けて御遺族やお心ある団体の皆さまと協議をさせていただき、多くの方のお志をいただけるようクラウドファンディングを活用し、モニュメントの作成に取り組む実行委員会を団体の皆さま等と協力して立ち上げる準備を進めております。

繰り返しになりますが、志村けんさんには、東京2020オリンピック聖火ランナーとして東村山市内を走っていただく予定でありましたが、自らが聖火ランナーとして走ることが、東村山市民をはじめ全国の人々を笑顔にしようとお考えになられた志村けんさんの思いを私たちはしっかりと受け継ぎ、後世まで語り継ぐことができるよう、聖火リレールートへのモニュメント設置に向けて、市民団体の皆さまと共に検討を進めてまいります。

- 次に、第5次総合計画をはじめとする5計画及び、第5次行財政改革大綱の策定に向けた進捗と取り組みについてご報告を申し上げます。

はじめに、第5次総合計画につきましては、この間の新型コロナウイルス感染症拡大の危機克服を目指した前例の無い国・都の補正予算などへの対応をはじめ、この間の社会経済状況の変化に合わせた、様々な側面での取組を踏まえ、改めて基本構想案や基本計画の素案における、現状や課題の認識、今後の施策展開の姿

勢や方向性などについて見直しを図ってまいりました。

去る7月20日に開催されました総合計画審議会におきましても、答申をいただいた基本構想案の中で、社会経済の動向や状況変化の認識とともに、これに対応した市の取組姿勢についての追加、修正の内容のご報告を申し上げると共に、基本計画の素案について様々なお立場からご意見を頂きました。

審議会の冒頭でもご挨拶させていただきましたが、既に始まっている人口減少や少子高齢化に起因する様々な都市課題の克服や、自然災害や環境問題の深刻化などへの対応といった、まちづくりの持続可能性を高めることや、SDGs達成への基本的な姿勢は変わるものではなく、これまで市民の皆さまと共に作り上げてきた、まちづくりの考え方や、将来都市像は揺るぎないものであると考えております。

基本構想案の参考資料とさせていただいた基本計画の素案につきましても、基本目標である「まち、ひと、くらし」それぞれの側面から施策の方向性をお示ししたもので、持続可能性や包摂性といったSDGsの趣旨を踏まえ、まちづくりの好循環を創出する視点で施策展開を図ることが重要であるものと認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた対応として、喫緊の課題に対する早期克服とともに、地域の回復力や弾力性、いわゆるレジリエンスの向上という視点を特に追加しており、基本構想案の冒頭におきましても、計画策定の趣旨として「未曾有の事態を将来に向けた転機と捉え、自ら進化を続けていく」という表現をさせていただきました。

あらゆる活動に制限が課される状況下であり、ニューノーマルといった新しい生活様式が浸透しつつある中で「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」のまちづくりを積極的に進めていくことをお示ししたのですが、総合計画審議会におきましても、地域の事業者の心情もまさにこの通りであるとのお声のほか、危機には危険と機会の両面があり、立ち直って、より強くなるという意味で、これからの計画にふさわしい表現ではないかとのご意見もいただきました。

平成30年度から策定を進めてまいりました第5次総合計画の策定ですが、先ほど申し上げましたように、総合計画審議会のご意見もいただいた上で、基本構想案を本9月定例会にて提出させていただくことができました。市民の皆さまの思いをしっかりと受け止め、世界全体が未曾有の事態に見舞われている中におきましても、誰もが笑顔で生涯にわたり幸せに暮らすことができるまちを未来に引き継ぐことをお示しできたものと考えておりますので、議会の場におきましても、大所高所よりご審議をいただければと思います。

今後、基本計画の素案についてのパブリックコメントを実施するとともに、同時に策定している個別計画とも連携しながら、よりよいまちづくりの礎となるよう策定を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き計画策定へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 続きまして、第5次行財政改革大綱の策定についてでございますが、令和元年度中に既に基本理念の骨子を策定しておりました

が、令和2年度が始まって以降、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況を踏まえ、業務継続性の確保やニューノーマルへの対応の必要性から、行政手続きのデジタル化などをはじめとする行政手法のイノベーションについて、スピード感を持って進めなければならないという点を、この間の新たな課題認識として整理してまいりました。

これに対応する基本理念につきましても、既にお示ししてきた、時代に適応した職員や組織、職場環境のあり方や多様な主体との協働の推進、先進技術の活用なども含めた経営資源の最適化といった観点から、生産性の向上や創造性の発揮を目指すといった大きな目的は変わりませんが、行政経営においてもさらに回復・復元力、強さやしなやかさといった、いわゆるレジリエンスの強化によって持続可能性を高める姿勢を明確に打ち出したものとしております。

去る8月6日に開催された行財政改革審議会におきましても、こうした点を中心に基本理念についてのご議論をいただく中で、緊急事態宣言前後における活動を通じ、接触・直接対面でないからこそ得られた成果や利点など、貴重なご経験について伺うことができました。

また、今後の大綱策定、取組方針に求められる要素としても、これまでの延長線上では予測、解決できないような課題に対し、新たな発想や、これまで以上に積極的なチャレンジの必要があること、コロナ禍におけるリスクが高い高齢者こそ、オンライン対応などで安心できる取組を進めるべきであることなど、示唆に富んだご意見をいただくことができました。

この内容を持ちまして、令和元年10月の諮問から長期間にわたって様々な観点から多くのご議論をいただいていた基本理念を最終的な案としてとりまとめ、令和2年8月19日には、審議会を代表して菊地端夫^{きくちまさお}会長より答申をいただきました。

今後、前期5ヶ年の基本方針や具体的な取組内容の検討を進めてまいります。答申でいただいた従来の発想からの転換、時期を逸することのないスピード感のある取り組みが肝要であるといった観点を踏まえ、公民連携やデジタル化の推進、データやICTの利活用を通じて、全職員が一丸となって持続可能なまちづくりが一層進展できる内容としてまいりたいと考えております。

様々な危機が度重なって発生している中でも、市民の生命と財産を守り、住みよい地域環境をつくっていくという、行政の根本的な目的は不変なものでございますことから、現下の厳しい社会経済情勢の中であればこそ、ピンチをチャンスにというポジティブな考え、発想を持って、積極的に行政のイノベーションに努めてまいり所存でございますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 次に、第2次となる都市計画マスタープランの策定状況について申し上げます。

令和2年2月に「第2次東村山市都市計画マスタープラン中間のまとめ」を公表し、あわせて市民の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、「地域ごとのまちづくりの方針」の検討を進めているところでございます。

この度、多世代の市民の皆さまの多様な意見を把握し、計画改

定の検討内容に反映することを目的に、各地域にお伺いする市民参加の取り組みとして「地域別まちづくり方針（案）説明会」を市内7会場にて昨日までに6回開催し、延べ70名を超える幅広い年代の皆さまにご来場いただき、当市のこれからのまちづくりに重要だと感じる事、将来のくらしと活動イメージ、改善したいところ等について、様々なご意見を頂きました。

都市計画マスタープラン改定に関する市民参加の取り組みに多くの市民の皆さまにご参加いただきましたことに、あらためて感謝申し上げます。

今後も、都市計画審議会での議論や東京都との調整を進めるとともに、第5次総合計画や市センター地区構想など関連する計画との整合を図り、改定作業に取り組んでまいります。

なお、市センター地区構想につきまして、これまで「市センター地区整備構想」と称して策定を進めてきましたが、計画策定当初の将来的な本庁舎周辺の公共施設の建て替え等を視野に入れた内容に加え、策定過程において都市計画マスタープランにおける魅力創造核としてICT等の新技術の活用も視野に、行政機能や商業等、複合的な機能を拠点化することも検討してきました。市だけではなく、国や都の行政機関や民間事業者の皆さまとも協力し、市の中心部エリアのビジョンを検討していくことを主眼とした構想としていくことから、基盤整備を連想してしまう「整備」という表現を取らせていただき、「市センター地区構想」として令和2年度末までに策定、公表を目指してまいります。

○ 次に、第2期東村山市創生総合戦略の策定状況について申し上げ

げます。

令和元年度より、第2期総合戦略の策定に向けて、産業、学識経験者、金融、労働、言論、不動産分野および公募市民からなる総合戦略推進協議会委員の皆さまからいただいた様々なご意見を紡いでまいりましたが、7月29日に令和2年度第1回目の協議会を開催し、人口ビジョンの改訂版の素案と昨今のコロナ禍への対応といった急激な社会環境変化を踏まえた、第2期総合戦略の基本目標から具体的な施策までの体系案について、お諮りしたところであります。

今後、第5次総合計画との整合を図りながら、具体的な施策の内容、取組事業を策定していくとともに、総合戦略に求められる数値目標と重要業績評価指標（KPI）の設定について検討を進めてまいります。

- 次に、東村山市公共施設等総合管理計画の改定状況について申し上げます。

こちらにも第5次総合計画などと連携・調整を図りつつ、公共施設再生計画庁内検討会議で議論しながら、計画改定を進めております。

これまでも当市では、公共施設再生計画を作成することで、市民の皆さまへ公共施設の老朽化についていち早く課題提起し、再生の時期を迎える前段階の時期から、丁寧に現状説明や意見交換を行ってまいりました。

具体的には、出張講座で1千150名の市民の皆さまと、また、公民連携地域プラットフォームで地域事業者の皆さまと意見交換

を行ったほか、ケーススタディブックを作成するなど、全市的に議論を展開し、公共施設の再生のイメージを共有してまいりました。

こうした議論を踏まえつつ、令和3年度以降の10年間の間に、複合化や多機能化を含めた公共施設の再生について、ニューノーマルやデジタル化社会への対応などの状況も踏まえ、さらに踏み込んだ議論が必要です。

現在、令和2年度末の計画改定を目指し、こうした論点を整理しているほか、踏み込んだ議論や検討ができるようなトピック提示などの検討を行なっておりますところでございます。

- それでは、各分野別に事業の進捗状況や新たな取り組みなどについてご説明いたします。
- はじめに、経営・政策分野であります。
- まず、令和元年度決算の概要と今後の財政運営についてについて申し上げます。

一般会計決算額につきましては、歳入が569億9千449万5千円で、対前年度比1.8%の増、歳出が548億3千966万9千円で2.0%の増となりました。

歳入歳出の差し引きである形式収支は21億5千482万6千円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は19億3千377万1千円となり、このうち10億円を財政調整基金へ積み立て、残りの9億3千377万1千円を翌年度繰越金としたとこ

ろです。

第4次行財政改革大綱第3次実行プログラムに示しております成果指標「実質的な財政収支」は赤字となりましたが、「財政調整基金残高の標準財政規模に対する比率」につきましても、引き続き10%以上を維持することができました。

健全化判断比率は、4つのすべての指標について、前年度に引き続き早期健全化基準を下回り、適正な範囲内となりました。

前年度0.3%であった将来負担比率の算定値が令和元年度は0.2%となり前年度より0.1ポイント改善され、とりわけ、実質公債費比率は2.7%と前年度より0.7ポイント改善するなど、これまでの財政健全化へ向けた取り組みの成果が数字となって表れているものと捉えております。

- 続きまして、国民健康保険事業特別会計決算について申し上げます。

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算額は、歳入が156億511万4千円、歳出が153億8千29万2千円、歳入歳出差引額は2億2千482万2千円で、こちらが実質収支額となります。

- 続きまして、後期高齢者医療特別会計決算について申し上げます。

令和元年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入が38億811万4千円、歳出が37億7千893万2千円、歳入歳出差引額は2千918万2千円で、こちらが実質収支額となります。

○ 続きまして、介護保険事業特別会計決算について申し上げます。

令和元年度決算額は、歳入が128億2千5万1千円、歳出が125億7千344万円、歳入歳出差引額は2億4千661万1千円で、こちらが実質収支額となります。

○ 続きまして、下水道事業特別会計決算について申し上げます。

令和元年度下水道事業特別会計決算額は、歳入が41億1千875万5千円、歳出が38億3千757万3千円で、歳入歳出差引額2億8千118万2千円で、こちらが実質収支額となります。

○ おかげさまで、令和元年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきましては、全ての会計において実質収支が黒字となったところでございます。

一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、この間、3回補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策に資する国や東京都の施策への対応や当市の実情を踏まえた市民・地域経済への独自の支援策、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えた新しい生活様式を実践するための施策の推進を図ってまいりました。

また、7月17日に閣議決定されました骨太の方針、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」では、2040年頃までの課題も視野に入れた持続可能な地方自治体の実現に向けて、広域連携や見える化を活用した効率

化を加速させるとともに、新型コロナウイルス感染症により顕在化した国・地方が連携・協力して解決すべき課題、県境を越えた広域的な医療・福祉サービスの提供や民間活用等の課題に取り組み、地方自治体が「新たな日常」を牽引していくための改革を進めるとしてしています。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の兆しが見えない状況ではございますが、引き続き市民生活を守ることを最優先に堅実な行財政運営に努めつつ、各施策を着実に推進し、第4次総合計画の総仕上げを図るとともに、持続可能な東村山・持続可能な地球に貢献する東村山を目指し、「私たちのSDGs」と名付けた第5次総合計画の初年度となる令和3年度当初予算の編成に臨んでまいりたいと考えております。

- 続きまして、民間事業者提案制度における提案について、協議のスピードを上げ、早急に事業化したいと考えている提案について申し上げます。

令和元年度に提案を採択して以降、この間のコロナ禍を通じ、市民生活のみならず、行政の各種業務や執行体制、事業など様々な領域で、ニューノーマルへの対応が求められるようになり、これまで以上に不確実な未来に向かって、市民サービスを持続可能なものとすることの重要性が高まったと考えております。

例えば、市民の皆さまの来庁を前提とした業務をデジタル化・スマート化することで市民の皆さまや市職員の感染リスクを低減することや、今後充実が不可欠なIoTや避難場所などを下支えるエネルギーを確保すること、地域経済循環率を高め市民の日

常生活・経済を回していくこと、などへ対応し、ニューノーマルに対応したリバブル・ワーカブル・エンjoyイアブルなまちづくりを加速していかなければ、東村山の未来はないと言っても過言ではありません。

採択した提案についても、緊急事態宣言で協議のスピードダウンはございましたが、当市と提案事業者とでニューノーマルに対応したまちづくりを念頭に置き、今一度、協議のスピードを上げ、迅速な事業化を目指していきたいと考えております。

民間投資や新たな財源を確保するなど、当市の一般財源負担を増やさないという民間事業者提案制度の前提に沿って、民間投資を促すことだけではなく、国のスマートシティ関連事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、東京都のスマート東京関連事業など、様々な国・都の財政支援などの活用も視野に入れ、協議のスピードを上げているのは、「^ソ ^サ ^エ ^テ ^ィ Society 5.0（データ利活用型スマートシティ）の具現化に向けた実証実験を行う提案」でございます。

センサーやアプリ、関連システムなどを通じ、まちのデータを取得し、市民への情報提供や行政の意志決定、政策判断にデータを利活用するもので、それにより「まちの価値」・「ひとの活力」・「くらしの質」を向上させることを目指すものでございます。

本件に置きましては、今般、国土交通省の「スマートシティモデル重点事業化促進プロジェクト」に選定され、同省の「日本版 ^マ ^ー ^ス Ma a S 推進・支援事業」についても採択される運びとなりましたので、まずは、市民の皆さまや事業者とともに、官・民が同じ目線で当市の困りごとに向き合い、スマート化による市民サービ

スの満足度向上などを考える体制づくりや、「実装」を見据えた実証に向け準備を進めていきたいと考えております。

なお、デジタル化やスマート化といった分野はもちろんですが、ニューノーマルに対応したまちづくりにおいても、アジャイルな取り組みが求められております。スマートフォンやPCのOSやアプリをアップデートしていくのと同じように、市民満足度を最優先にトライアンドエラーを繰り返しながら、できるところから着手し、継続的に改善を繰り返すことで、市民サービスの水準や持続可能性を高めてまいりたいと考えております。

現在、アプリによる窓口手続きの効率化や、保育園と保護者の情報伝達の効率化といった提案については、協議が進んでおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からも早期に具体化してまいります。

また、その他の提案事業についても協議が整い次第、迅速に事業化してまいります。

- 続きまして、東村山市包括施設管理委託に係る公募型プロポーザルについて申し上げます。

本件については、令和2年度末で現在の契約期間が満了となりますので、令和3年度からの業務について公募型プロポーザルを行うものでございます。

令和2年7月7日に公告をいたしまして、同月16日から22日に対象施設の現場見学、同月31日に質疑回答を行い、8月7日に参加申込みを締め切ったところでございます。今後、9月23日までに企画提案書を受け付け、11月5日にプレゼンテーションを

行い、11月末までに優先交渉権者を選定する予定でございます。

包括施設管理委託については、施設の維持管理業務を中心とした各種業務について包括的に委託することで、業務水準の向上、業務効率化等を進め、施設の安全・安心の確保と生産性の向上を目指すものでございます。

特に、本市においては、公民連携により効果の最大化を目指していることが特徴であり、これまでも専門家のノウハウを活かした69施設の巡回点検、現場での簡易修繕対応、不具合等に対する助言付与などが実施され、本庁舎や中央図書館へのフリーWi-Fiスポット設置など、単純に業務委託することでは得られない効果を得て、市民サービスの向上に繋げてまいりました。

今後の審査におきましては、本市に関する認識や課題の分析、業務への理解、具体的な業務水準向上のための提案、業務の実施体制、業務工程、緊急時の対応などの面で審査を行い、引き続き、施設の安全・安心を確保しつつ、市民サービスの向上を目指してまいりたいと考えております。

- 続きまして、サービス利用型テレワークソリューションの導入について申し上げます。

テレワークのためのICT環境の整備につきましては、先の6月定例会での補正予算において関連経費を計上し、ご可決いただいたところでございますが、このたび契約等の準備が整ったため、去る8月6日に、本市では初となるオンラインでの記者会見を行い、新型コロナウイルス感染症の第二波への対策や、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた新たなワークスタイルに対応

した I C T 環境の整備の一環として、サービス利用型のテレワークソリューションを導入することを発表させていただきました。

令和 2 年 9 月からテレワーク専用 P C 2 0 台体制での試行運用を開始し、1 2 月にはさらに 8 0 台の P C を追加し、合計 1 0 0 台体制での本格運用へと移行する予定でございます。

高セキュリティ、迅速な導入、効率的な管理運用など、サービス利用型ソリューションのメリットを最大限に生かしながら、災害時等における業務継続性の確保や働き方改革のさらなる推進につなげてまいります。

- 続きますして、住民情報システムの共同利用による「自治体クラウド」導入に向けた進捗について申し上げます。

令和元年度中に検討した機能要件や調達仕様書等を踏まえ、次期システムの事業者を選定するべく、令和 2 年 4 月から 7 月にかけて 3 市合同による公募型プロポーザルを実施いたしました。

4 月 1 7 日の参加申込みの締切時点では、5 者の事業者から参加申し込みをいただきましたが、5 月 2 8 日の企画提案書の提出締切時点で、うち 2 者が辞退となったため、合計 3 者から企画提案書の提出を受け付けることとなり、6 月上旬には企画提案書の内容の審査を、6 月中旬から下旬にかけて実際のシステムを使用したデモンストレーションによる審査を行いました。

そして、7 月 8 日にプレゼンテーションによる審査を行い、価格評価や機能評価、デモンストレーション評価と併せて、総合的に評価いたしました結果、株式会社日立システムズを優先交渉権事業者として選定したところでございます。

今後は最終的な仕様調整を行った上で10月中を目途に契約を締結し、令和4年1月1日の本稼働を目指してシステムの構築等を進めてまいります。

- 続きまして、「東村山市版株主総会」についてご報告申し上げます。

例年11月下旬に開催しております、「東村山市版株主総会」でございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年3千名の市民の皆さまに無作為抽出にてご案内をさせていただき、従来の方式での開催は中止とさせていただきます。

しかし、今年度は「東村山市版株主総会」が開催されてから10年目を迎える節目の年であることから、今回は当市の附属機関である審議会等の会長職をお努めいただいている方と、オンライン形式で、第4次総合計画後期基本計画期間である直近5年間の市政の取り組みを中心にご意見を頂戴し、ご評価をいただくような形での開催を検討しております。

なお、開催時期など詳細が決定次第あらためてご案内させていただきます。

- 以上で経営・政策分野を終了し、次に総務分野について申し上げます。

- はじめに「庁舎における新型コロナウイルス感染症対策」について申し上げます。

庁舎におきましては、これまでアクリルパネル、ビニールシー

ト、消毒液などを設置するほか、執務場所の分散、換気など、環境の改善や工夫に努め、感染症対策を図ってまいりましたが、環境改善をもう一步進め、感染症対策をさらに高めてまいりたいと考えております。

具体的には、本庁舎及びいきいきプラザにおきまして、全職員のデスクをダウンサイジングして入れ替え、全体として少なくとも30%程度のフロア面積を創出し、「密」の状態を改善するとともに、各デスク間にパネルを設置し、飛沫の飛散を抑制することなどについて検討しているところであります。

これにより、職員の感染の防止および職場でのクラスターの発生を防止しながら業務の継続性を確保するとともに、市民の皆さまへの感染拡大防止、市民サービスの質の維持に努めてまいります。

また、この機を捉え、さらなるオフィス改革や、使用頻度の高い文書のデジタル化などを進めることにより、創出される空間の転用、今後のICTへの対応、職員の多様な働き方にも対応し、市民サービスのより一層の向上を図ってまいりたいと考えております。

○ 続きまして、国勢調査の実施について申し上げます。

5年に一度実施される国勢調査は、大正9年の第1回調査から今年で100年となる節目の年を迎え、本年10月1日を期日に令和最初の調査が全国一斉に実施されます。

当市では1月末より調査員の募集を行い、お陰様で約600名の調査員のご協力をいただき、来月9月からの約1か月半の調査

に向け準備を進めているところであります。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調査員による世帯への調査書類の配布は、直接お渡しすることを避け、ポスティング等の非接触方式で行うこととし、調査票の回収につきましても、従来通りの紙の調査票による郵送に加え、インターネットでも回答することが可能となっております。

いずれにいたしましても、人口減少、少子・高齢化の進む中で実施する、従前にも増して重要な調査でありますことから、感染症拡大防止に万全の注意を払いながら進めてまいりますので、議員各位並びに、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ 以上で総務分野を終了し、次に地域創生分野について申し上げます。

○ はじめに市民産業まつりについて申し上げます。

毎年11月に市内の商工業者、農業者をはじめ、多くの方々のご協力により開催し、例年8万人を超える方々にご来場いただく「東村山市民産業まつり」でございしますが、東村山市民産業まつり実行委員会で協議した結果、ご来場される方、そしてご参加される方の健康と安全を最優先に考え、誠に残念ではございますが中止とすることといたしました。

楽しみにされていた方も数多くいらっしゃるかと思いますが、この苦渋の選択をご理解いただきますよう、お願いするとともに、10月1日から3か月にわたって実施予定の「がんばろう！東村

山ポイント還元事業」をご利用いただき、市内外の皆さまとともに市内産業を応援してまいりたいと考えております。

なお、8月臨時議会でいただきましたご意見を踏まえ、多くの市民の皆さまや事業者に本事業をご利用いただくことができるよう、9月には市民向けならびに事業者向けの説明会を開催し、本事業の周知を図ってまいります。

○ 続きまして、スポーツ関連事業の中止について申し上げます。

はじめに、毎年10月に市内13町市民約5千人が集い、開催しております「市民大運動会」でございますが、共催をしております教育委員会、体育協会、13町体力づくり推進委員会の四者で協議した結果、当日の競技種目やテント内における「三密」になることなどを考慮し、ご来場される方、そして競技に参加される方の健康と安全を最優先に考え、こちらも誠に残念ではございますが、中止とすることといたしました。

また、町民運動会につきましても、各町の体力づくり推進委員会にて協議した結果、市民大運動会同様に町民の皆さまの健康と安全を最優先に考え、13町すべての町が中止するとのことをご報告をいただいております。

当市の風物詩でもある町民運動会、市民大運動会を楽しみにされていた方も数多くいらっしゃると思いますが、この苦渋の決断につきましても、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、9月6日（日）市民スポーツセンターにて開催予定でございました第57回市民体育大会総合開会式でございますが、毎年約1千名の参加をいただいておりますことから、人数を減らし

での開催もスポーツ庁や日本スポーツ協会、東京都などが発出しているガイドライン等を参考に検討いたしましたが、やはり、選手の健康と安全を最優先に考え、中止とさせていただきます。

なお、市民体育大会につきましては、全39競技中、ガイドライン等の遵守ができ、参加者の名前等の把握ができる24競技におきまして、各連盟の判断により、感染拡大の防止等を講じたうえで、開催される予定でございます。

- 以上で地域創生分野を終了し、次に市民生活分野について申し上げます。

- 令和元年度の市税等収納率の状況について申し上げます。

市税等収納率の向上に関しましては、平成27年度から令和元年度までを計画期間とした「第2次市税等収納率向上基本方針」に基づき着実に進めてきたところでございます。令和元年度の市税収納率につきましては、平成30年度対比0.1ポイント増の98.3パーセントと向上し、多摩26市における収納率の順位も、20位から16位と上昇いたしました。

また、令和元年度の国民健康保険税の収納率につきましては、平成30年度対比0.7ポイント増の86.0%と向上いたしましたが、多摩26市における収納率の順位は、13位から14位と1ランク下がる結果となりました。

26市中の順位につきましては、他市の状況等により変動することになりますが、収納率は毎年向上しており、これまでの取り組みの成果が表れているものと認識しております。

基本方針で目標として掲げた「多摩26市平均収納率到達」に関しましては、市税は多摩26市平均収納率98.7%に0.4ポイント及びみせんでしたが、国民健康保険税につきましては、多摩26市平均収納率85.3%を0.7ポイント上回る結果となったところでございます。

令和2年度以降におきましても、新たに策定した「第3次市税等収納率向上基本方針」に基づき、徴収対策をより一層推進し、収納率の維持・向上、並びに市税等の税込確保に努めてまいります。

○ 以上で市民生活分野を終了し、次に環境・安全分野について申し上げます。

○ はじめに、「防災備蓄倉庫の整備」について申し上げます。

市では、令和2年2月19日に国立療養所多磨全生園及び多磨全生園入所者自治会の皆さまとの三者で「災害時における国立療養所多磨全生園の施設等の利用に関する協定」を締結させていただいており、この間、多磨全生園に災害に備えて必要な資機材等の搬入を行い、防災備蓄庫の整備を進め、令和2年7月より本格運用を開始いたしました。

この防災備蓄倉庫につきましては、現在、使用されなくなっている多磨全生園第3病棟の一角をお借りし、整備させていただいたところでございまして、これにより災害時に必要な資機材等の充実を図るための新たな環境が整い、多磨全生園並びに多磨全生園入所者自治会をはじめとする関係者の皆さまにあらためて感謝

申し上げる次第でございます。

また、新型コロナ禍におきましては、今後も備えておく資機材等が増加してくる可能性もあり、従前からある富士見文化センターや各学校の防災備蓄倉庫だけでは、スペースが不足しかねない状況でございますので、市といたしましては、今後も引き続き、関係者の皆さまと協議をしながら、防災備蓄庫の適正な運用を行い、市内の防災機能の強化に努めるとともに、災害時における多磨全生園の施設利用に関する内容などにつきましても、協議してまいりたいと考えております。

○ 続きまして、「総合防災訓練」について申し上げます。

市では、市民及び関係機関と一体となり、水害や震災時における初動・救出・支援活動等の習熟を図り、平時から、「自らの地域は自らで守る」との視点に立ち、防災意識の高揚を図ることを目的に、例年、総合防災訓練を実施しておりますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、従来型の実動訓練は中止とさせていただくことといたしました。

令和2年度におきましては、総合防災訓練の代替訓練といたしまして、情報収集訓練を実施する予定でございます。

これは令和元年9月にも実施をさせていただいたものでございまして、東村山防災n a v iを利用した投稿訓練として、市民の皆さまが、災害時の投稿方法を含めた、実際の流れをご確認いただくことが可能になるものでございます。

災害による被害を少しでも軽減するためには、正確な情報共有が非常に重要になります。本機能が実際に使用されないことが一

番ではございますが、今後の風水害に備えまして、市民の皆さまにおかれましては、ぜひ情報収集訓練にご参加いただきたいと思いますと考えております。

- 続きまして、公営住宅等長寿命化計画の改定について申し上げます。

市では、平成23年9月に東村山市公営住宅等長寿命化計画を策定し、令和2年度末までの計画期間において、市営住宅の長寿命化に主眼を置き計画的な維持管理を推進してまいりました。

しかし、現行計画策定から9年が経過し、少子高齢化の進展などさまざまな社会情勢の変化があり、また、公共施設等の在り方を示した「東村山市公共施設等総合管理計画」などとも整合を図る必要がありますことから、将来的な公営住宅の需要の見通しなどを踏まえ、効率的かつ効果的な団地運営と市営住宅の良好な住環境を確保するため、現在、統計資料などの調査に加え、市営住宅住民へのアンケートなどにより現状を分析、課題の整理をおこなっており、令和2年度末を目途に東村山市公営住宅等長寿命化計画を改定することとしております。

- 続きまして、東村山駅西口喫煙場所のパーテーション設置等について申し上げます。

受動喫煙を生じさせることがない社会環境の整備の推進を図ることを目的に、東村山駅西口の喫煙場所に、煙が広がらないようにパーテーションで囲われた屋外公衆喫煙所を整備する工事を10月中旬の完成を目途に進めております。

なお、東村山駅東口の喫煙場所につきましては、今後、予定されている駅前ロータリーの見直し前に、有効かつ適正な場所への公衆喫煙所設置は難しい状況でありますので、路上喫煙禁止地区への指定変更も含めて、東村山駅周辺における喫煙場所のあり方について引き続き検討してまいります。

市としては、これからも喫煙される方、喫煙されない方、双方にとってより良い環境となるよう、努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さまのより一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

○ 以上で環境・安全分野を終了し、次に健康福祉分野について申し上げます。

○ 当市の生活困窮者の現状と支援策の検討状況についてご報告申し上げます。

生活困窮者の相談については、ほっとシティ東村山において支援を行っているところでございますが、コロナ禍の中で本年度はこれまで前年に比べ約3倍の相談者が訪れております。

生活困窮者への支援策として、住居確保給付金が要件緩和され、コロナ禍において多くの方にご利用いただいているところでございますが、約6割の方が通常支援の3ヶ月を経過してもなお、収入状況が改善されない、あるいは就職先が決まらないなどの理由で給付金の利用を延長しており、更なる生活困窮の恐れが高まってきております。

この状況を踏まえ、住居確保給付金に加えて、住宅の維持確保

を目的に市独自の支援策を早急に検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 以上で健康福祉分野を終了し、次に子育て分野について申し上げます。

○ はじめに、保育所等の待機児童解消に向けた取り組みについて申し上げます。

令和2年4月の待機児童につきましては、既にご案内のとおり昨年度の91人から、大幅に減少し58人となったところであり、特に0歳児から2歳児の待機児童が大幅に減少したことや、課題とされてきた3歳児の待機児童が0人となったことが大きな特徴となっております。

この要因につきましては、昨年度、様々なことを背景に待機児童が大幅に増加したことなども無関係ではないものと思いますが、私といたしましては、これまで進めてまいりました小規模保育事業等の認可行政を積極的に推進するとともに、幼稚園を始めとした既存の子育て施設を活用するなどの取り組みが着実に実を結びつつあるものと実感しているところでございます。

令和3年度に向けた取り組みにつきましても、待機児童が依然として0歳児から2歳児を中心としている状況など勘案しながら、現在、株式会社JFAから、小規模保育事業の設置に関する事業計画の提案をいただいているところでございます。

本事業者の運営実績などに鑑みますと、本市においても安定した保育を提供いただけるものと私としても期待しているところであ

り、今後、開設に向けた具体的な取り組みを市としても進めてまいりたいと考えております。併せて、現在、その他いくつかの事業者から同じく小規模保育事業の設置に関するご相談をいただいております。現時点では詳細については確定しておりませんが、待機児童の状況に鑑みれば、設置に向けて前向きに検討をしていきたいと考えているところでございます。

また、この他、現在、認証保育所として運営しているソラスト東村山の認可化移行も進めており、今後も良好な保育環境の整備に精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

- 続きまして、児童クラブの待機児童の状況について申し上げます。

当市の児童クラブにつきましては、当市基準条例における経過措置が終了したことに伴い、令和2年度から児童一人当たり「概ね1.65平方メートル以上」の面積を確保することが必要となりました。

そのため、入会をご希望された児童を可能な限り受け入れる、という当市のこれまでの運用が難しい状況となり、私としてもこの間、この課題に対応すべく、学校施設を活用した4つの児童クラブの整備を始め、児童の受け入れに必要な確保の方策を講じてきたことは既にご案内のことと存じます。

また、このような、児童一人当たりの必要面積が定められたことにより、施設としての受け入れ可能人数、いわゆる「定員」の概念が明らかになり、これに伴い、児童クラブにおいても、保育所等と同様、「待機児童」を明確な形で把握することが可能とな

ったところでございます。

そのため、令和2年度以降は、国が示す算出方法等に基づき、児童クラブの待機児童数についてご報告してまいりたいと考えておりますが、国からの算出方法等の提示が当初の予定より遅れたことから現時点で具体的な算出には至っておらず、今後算出を行い次第、速報値としてご報告してまいります。

いずれにせよ、先ほども申し上げましたとおり、学校施設を活用した4つの児童クラブの整備を始め、この間、児童の受け入れに必要な確保の方策を講じてきた成果として、待機児童は概ね解消されるのではないかと期待しているところでございます。

- 続きまして、「地域まるごと子育て支援」の推進について申し上げます。

先の6月定例会でも申し上げましたとおり、令和2年度の組織改正において、幼稚園、保育園を始めとする地域の様々な子育て資源の連携強化を図ることを目的とした専門組織として、地域子育て課を創設いたしました。

現在は、地域担当主査が中心となって、保育園、幼稚園を始め地域における様々な子育てサービスを行う事業者の皆様と情報や意見の交換を行っているところであり、これらの取り組みを通じて、まずは、互いの立場や考え方の共有を図ることが連携の第一歩となるのではないかと考えているところでございます。

地域における新たな連携の枠組みは一朝一夕に構築できるものではございませんが、日々の地道な積み重ねにより信頼関係を築きながら、地域の皆様と共に考え、共に取り組む対等・協力の関

係を醸成していくことが、私としては何よりも重要なことではないか、と感じております。

現状では新型コロナウイルス感染症の影響により、率直に申し上げて、直接お会いしての関係づくりが十分にできる状況にはございませんが、そのような中でも、今できることから一つずつ取り組んでいくことが大切であり、地域まるごと子育て支援の歩みを着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○ 以上で子育て分野を終了し、次に都市整備分野について申し上げます。

○ はじめに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う下水道使用料支払い猶予期間の延長について申し上げます。

ご案内のとおり、これまで東京都の水道料金の支払い猶予措置にあわせて、同時に徴収している下水道使用料についても同様の対応を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大が、今もなお、都民の生活に深刻な影響を及ぼしている実態に鑑み、東京都では、水道料金の支払いが困難な事情にある方に対する支払い猶予期間を、これまでの申し出から最長4か月間を、最長1年間まで延長することになりました。このため、当市の下水道使用料についても同様に支払い猶予期間の延長を行うことといたしました。

なお、この支払い猶予の申し出につきましては、東京都水道局多摩お客様センターで受け付けており、受付期間は令和2年9月30日までとなっております。

○ 続きまして、東村山駅周辺のまちづくりについて申し上げます。

はじめに鉄道高架下の活用ですが、令和元年度の庁内意向調査に続き、9月よりインターネットにより、意見募集を行ってまいります。市民の皆さま、駅利用者の皆さまなど幅広い世代の方々のご意見やニーズを把握した上で、更に検討を加え、市としての高架下活用に関する考え方をまとめていきたいと考えております。

次に駅東側の土地活用ですが、現在、東京都が定める「都市再開発の方針」において、東村山駅東口地区が再開発促進地区に位置付けられる予定で検討が進められております。この地区は、平成30年度に土地活用意向調査を実施しており、今年度は関係者の皆さまを対象に勉強会を開催する予定でございます。勉強会では、様々な意見交換をさせていただき、次の取り組みとなる社会資本整備総合交付金を活用した現況調査及び地区整備の基本方針の検討などに繋げてまいりたいと考えております。

次に、連続立体交差事業ですが、東京都において総事業費が増額修正されましたことをご報告申し上げます。

これまで約714億円とされておりました総事業費は、この度、11億円増額修正され約725億円となりました。これにより当市の負担額も約1億5千万円程度増額になるものと試算されておりますが、毎年度の負担金全体のなかで対応していくものと理解しております。

また、工事の進捗でございますが、年内完了目標の作業として、橋上駅舎の解体と、駅西側出入口からペDESTリアンデッキまで

の区間に仮設の屋根施設を設置し、これまで同様歩行者の雨よけ対応をしてまいります。また、市役所付近では3月の新宿線上り線に加え、10月には下り線も仮線切替えが行われる予定で、府中街道の南側踏切を北側に移設し、従来の踏切道の長さに戻る予定です。

引き続き、各所で工事が行われますので、市民の皆さまにはご不便とご協力をお願いすることになりますが、安全対策を万全に講じて取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- 続きまして、萩山公園の拡充に向けた取組みについて申し上げます。

昭和37年に都市計画決定した都市計画公園萩山公園は、西武鉄道多摩湖線萩山駅の西側で、萩山通りを挟んで東西に位置し、区域全体の面積は約3.12ヘクタールとなっております。

これまで、昭和61年に萩山憩いの家に接する「萩山公園」を開設以降、平成13年は西側の「ざわざわ森公園」、平成21年には民設公園制度による「萩山四季の森公園」の整備と、順次、開設区域を広げてまいりました。

そしてこの度、「ざわざわ森公園」と「萩山四季の森公園」に挟まれた「お茶の水女子大学東村山郊外園」敷地について、所有者である国立大学法人お茶の水女子大学から東村山市へ一括売却するという企画書が選定された信託銀行より、意向照会がございました。

萩山公園は、防災や環境保全などの機能・役割とともに、多摩

湖自転車歩行者道に接続し緑のネットワークの形成面からも整備を図る必要がある都市計画公園でございます。このため、市としては土地利用転換がされる前のこの機会に、是非とも公有地化を進めていきたいと考えており、まずは、当該地を取得することについて、関心がある旨、先方に回答させていただきました。

今後、売却面積や条件など詳細について協議させていただくとともに、不動産の鑑定を行い、用地取得に必要な概算額の算定などを進めてまいりたいと考えております。

年度途中ではございますが、相手のあることでもありますので、早急に作業を進めていき、都市計画公園である萩山公園の拡充に向け、取り組んでまいる所存でございます。

○ 以上で都市整備分野を終了し、次に教育分野について申し上げます。

○ はじめに、学校教育について申し上げます。

市立小・中学校におきましては、6月1日から学校を再開し、段階的な分散登校を経て、子どもたちが少しずつ学校生活に慣れ、「新しい生活様式」に基づく学校での過ごし方を理解するとともに、子どもたちと先生方、あるいは子どもたち同士の信頼関係、人間関係の構築に努めてまいりました。

どの学校におきましても、子どもたちの元気な声が戻り、学校が再開され、友達と勉強ができる喜びに溢れていました。学校の先生方は、感染拡大を防止するために、子どもたちに手洗いや、うがいを徹底させること、友達とのソーシャルディスタンスを確

保すること等、「新しい生活様式」に関する指導を徹底するとともに、子どもたちが下校した後、机やイス、学習用具を一つ一つ消毒する作業も先生方に担っていただき、丁寧な対応を続けていただいております。

中学校の部活動につきましても、段階的に再開をしており、特に中学校第3学年の生徒さんにとっては、これまでに取り組んできた成果を発揮するための大会や発表会等が企画され、安全に留意して実施されているとの報告を受けております。

また、臨時休業により学習できなかった時間を取り戻すために、各学校では、長期休業期間を短縮させるとともに、月2回程度の土曜授業を計画し、授業時間の確保に努めております。夏休みも例年よりも短く、8月1日から8月23日までとし、今週月曜日の24日から2学期がスタートしております。

2学期以降におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて引き続き、丁寧な対応が求められてまいります。多くの学校行事が予定されていますが、例年通りとはいかず、規模を縮小するなど、実施方法を工夫しながら、感染拡大を未然に防ぐための学校行事の在り方について検討してまいります。

そのような中、修学旅行や移動教室といった宿泊を伴う行事については、全国各地の状況を踏まえ、感染防止対策を十分に図っても、なお感染に対する懸念を払拭することができない状況であることから、今年度の全ての宿泊を伴う行事の中止を決定したと教育委員会から報告を受けております。

様々な行事が中止や延期となる中、楽しみにしておられた児童・生徒の皆さんの気持ちを慮ると、断腸の思いではありますが、

子どもたちの生命の安全を最優先に考えた上での決定であると捉えているところがございます。

今後は、安全を確保した上で、思い出に残るような取り組みを検討していくことを通して、子どもたちの思いに応えていきたいと考えております。

○ 続きまして、G I G Aスクール構想について申し上げます。

G I G Aスクール構想の実現は、I C T環境の整備を行い、それらを活用できる子どもたちが、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を主体的に生き、社会の変革に参画するための資質や能力を育成することにあると捉えております。

子どもたちが主体的にI C T機器を活用し、自ら個別最適化された学習に取り組むためには、学校の授業において、教員が積極的にI C T機器を活用することが求められております。そのためには、教員の意識を変えるための研修が重要となってまいります。

令和2年度は、導入前研修として、職層に応じた研修を実施し、学校の管理職を中心にした教員に対し、学校の情報化を推進していくことの意義について理解を深め、7月から8月にかけて全教員を対象にした研修をオンライン上で実施し、動画視聴によりG I G Aスクール構想の概要について理解を深めているところがございます。

さらに、9月からは、校内におけるI C T研修を中心的に行うG I G Aスクールリーダーを養成する研修を実施し、先進的な取組等に関する事例研究を行うとともに、I C T機器の扱いについての理解を深める内容を取り上げ、各校において研修受講者が講

師となり、校内で還元研修を実施してまいります。

また、これらの教員研修を充実させることは基より、G I G A スクールサポーター等の配置により、教員の指導を下支えする役割を担う人材の活用も視野に入れ、当市の児童・生徒にかかわる全ての人々の英知を結集して教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、公募型プロポーザル方式によりまして、9月にデモンストレーション及びプレゼンテーションを行い、10月には契約締結を予定しているところでございます。

- 続きまして、児童・生徒の通学路の安全対策について申し上げます。

これまで市内小学校15校の通学路に合計45台の防犯カメラを設置してまいりましたが、東京都の「登下校区域防犯設備整備補助事業」を活用し、引き続き中学校の通学路へ「防犯カメラ」を設置してまいります。

令和2年度につきましては、既に稼働しております小学校15校の通学路にある45台の防犯カメラの設置場所を踏まえ、市内全体のバランスを考慮したうえで、東村山第一中学校・第三中学校・第六中学校・第七中学校の4校の通学路に合計20台の防犯カメラの設置を行い、通学路の安全対策を図ってまいります。

- 続きまして、中央公民館開館40周年について申し上げます。
昭和55年6月の開館以来、東村山駅前の好立地を生かした公

民館として市民・近隣の皆さまにご利用いただいております中央公民館は、本年開館40周年を迎えました。

公民館ではこれを記念して、本市出身の彫刻家・版画家である池田宗弘^{いけだむねひろ}氏の作品展を9月8日から9月20日まで、本市在住の写真家である宇井眞紀子^{うい まきこ}氏の作品展を9月22日から10月4日まで、中央公民館1階の展示室で開催いたします。

また、9月20日には、両氏をパネリストにお迎えし、「文化・芸術シンポジウム ～芸術って楽しい！東村山の文化・芸術活動を育もう！～」と題したシンポジウムの開催を予定しております。

当日は、私がコーディネータとなり、両氏から公民館利用者のみならず、文化・芸術活動に関心を持った中高生に向けたメッセージをいただくことができると考えております。

いずれにいたしましても、このイベントを契機とした、文化・芸術活動の一層の活性化が図られることを願うものでございます。

なお、開催に際しましては、本来であれば多くの方にご来場いただきたいところではありますが、現下の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、定員の約半数の入場とさせていただきますことに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 続きまして、市立中学校の体育館への空調設備設置について申し上げます。

市立中学校の体育館への空調設備設置につきましては、ご案内のとおり、都の補助金を活用し、リース方式での導入を進めてい

るところでございます。本事業につきましては、6月10日に入札を実施し事業者が決定し、現在、空調設備設置作業に取り組んでいるところでございます。

今後は、学校活動と併行しての作業となることから、学校との連携を密にとりながら、生徒の安全対策や動線確保を第一に考え、10月までに空調設備設置完了を目指してまいります。

このことにより、市立中学校の体育館の空調設備設置が完了することで、教育環境の質的改善が図られるものであり、今後も安全・安心な学校づくりに引き続き取り組んでまいります。

○ 続きまして、令和3年成人の日のつどいについて申し上げます。

令和3年1月11日（月・祝）に開催を予定しております「令和3年東村山市成人の日のつどい」につきましては、明法中学・高等学校において実施いたしますが、東京都における「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」において、収容人数の1/2以下での事業実施となることから、新成人該当者数を勘案し、中学校区域に分け、3部制にて実施させていただきます。

なお、既に市ホームページには掲載しておりますが、9月15日号の市報での周知の他、開催時間変更等の通知を10月上旬に送付させていただき、12月上旬において正式なご案内状の発送をさせていただく予定でございます。

新成人の皆さまの安全を第一に考え、今後の感染状況を注視しながら、式典の実施に向け、引き続き、検討してまいります。

- 以上で教育分野を終了いたします。

- 最後に、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、「東村山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」をはじめ、全11件をご送付申し上げます。
いずれにつきましても、提案の際にご説明申し上げますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 以上、令和2年市議会9月定例会にあたりまして、当面いたします諸課題の何点かにつきまして申し上げ、所信の一端を述べてまいりました。

- さて、新型コロナウイルス感染拡大により、開催を見合わせておりましたタウンミーティング（市民と市長の対話集会）を6ヶ月ぶりに8月22日（土）いきいきプラザマルチメディアホールで開催いたしました。
今回は、従来の対面での対話によるリアル空間に加え、オンライン、サイバー空間での参加も同時に行う、初の「ハイブリッド」方式でのタウンミーティングに挑戦をいたしました。開始時にお一人のオンライン参加者の方が繋がらないというハプニングがございましたが、途中から、その方も参加することができ、その後は最後まで、音声や映像が途切れることなく実施することができました。
私は緊急事態宣言が発出された以降、小池東京都知事との意見交換等はオンライン方式で行っておりますが、市民の皆さまとオ

ンラインでお話をさせていただくというのは今回が初めての試みとなりました。

会場の都合上、リアルな現実空間では一定の距離を保つ必要があることから、マルチメディアホールへの参加を十名、オンラインでの参加を十名で実施させていただきましたが、今回は、自治会やNPOなど地域で市民活動を行っている皆さんにご参加いただき、コロナ禍で直面している様々な地域課題についてご意見、ご提案をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの生活様式が一変いたしました。一方で、もの凄いスピードで世の中にリモートワークやオンライン会議といったスタイルが定着してきております。

参加者の皆さまからは、こうしたICT機器の普及や活用により、若い世代の方に、地域づくり・まちづくりへの参加を促す取り組みや、地域活動団体へのICT化の支援、また、高齢者の方にもICT機器に馴染んでいただき活用していただく取り組みを促進することで、新たな高齢者向けのフレール予防など「三密」を避けながらも、新たな日常における地域コミュニティの活性化に向けたご意見などを数多く頂戴いたしました。

こうした状況化でも、地域を活性化していこう、地域を良くしていこうと考え、創意工夫をされている市民の皆さまが数多くいらっしゃることに、あらためて「東村山の底力」を強く感じたところであります。

あらためて、ハイブリッド方式でのタウンミーティングにご参加いただきました皆さまに心より感謝申し上げます。

そして、このような市民の皆さまからのご意見やご提案を踏まえ、市としても、市民の皆さまの感染拡大の防止に努めながら、自由な社会経済活動を両立できるよう、知恵を振り絞り取り組んでまいります。

今、このときだからこそ、ピンチをチャンスにというポジティブな考え、発想を持って、そして距離を保ちながら心をつないでいき、未知のウイルスという未曾有の事態ではありますが、私たちはこれを将来に向けた転機と捉え、自ら進化を続けていかなければなりません。

引き続き、コロナ禍でもお一人おひとりの市民の皆さまがお元気にお過ごしいただき、物理的な距離は保ちつつ、心はつながっていることが実感できる東村山を目指し、全力で取り組んでまいります。

- あらためまして、議員各位、並びに市民の皆さまの深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、また、提案いたします諸案件のご審議を賜り、ご可決賜りますよう重ねてお願い申し上げ、私の発言を終わります。